

津幡町告示第74号

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱を次のように定める。

令和7年8月19日

石川県津幡町長 矢田 富郎

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 町は、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、食物アレルギー等のため学校給食を食べることができず、学校給食の代替措置として保護者が弁当代応（以下「弁当代応」という。）をするための経費を、予算の範囲内において補助するものとし、弁当代応に関する補助については、津幡町補助金交付規則（昭和43年津幡町規則第3号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、津幡町が設置する学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校及び中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 食物アレルギー等のため医師から食事療法が指示されたことにより学校給食を喫食できず、代わりに弁当等を持参し、飲食している（学校給食の一部が提供されている場合を除く。）

児童生徒の保護者

(2) その他、町長が特に交付することが適当と認める児童生徒の保護者

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、津幡町学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する規則（令和7年津幡町規則第26号）第5条第1項第1号又は第2号に規定する額に弁当代応を実施した回数を乗じて得た額を上限とする。

2 前項の規定にかかわらず、国及び他の地方公共団体等からの給食費の助成対象となった者の対象額は、当該助成額を除いた額とする。

(交付申請及び報告)

第4条 補助金の交付を受けようとする補助対象者は、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付

申請書兼実績報告書（様式第1号）を、町長が指定する日までに、町長に提出しなければならない。

（交付決定）

第5条 町長は、前条の申請を受けたときは、その内容について審査し、補助金の交付の可否を決定し、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付決定通知書兼確定通知書（様式第2号）又は津幡町学校給食弁当代替対応補助金不交付決定通知書（様式第3号）により、当該申請をした保護者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第6条 前条の規定により交付決定を受けた保護者は、補助金の請求をしようとするときは、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付請求書（様式第4号）を、町長が指定する日までに、町長に提出しなければならない。

（補助金の交付）

第7条 町長は、前条の規定による請求を受けたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（交付決定の取消し等）

第8条 町長は、第5条の規定により交付決定をした保護者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消し、補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

- (1) 第2条に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認めるとき。

2 町長は、補助金の全部又は一部を取り消したときは、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付取消通知書兼返還請求書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年9月1日から施行し、中学校に係るものについては同日から、小学校に係るものについては令和8年4月1日から適用する。

様式第1号（第4条関係）

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

（宛先）津幡町長

住 所

申請者 保護者名

電 話

下記のとおり補助金の交付を受けたいので、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱第4条の規定により申請します。

記

1 補助金申請額 金 _____ 円

2 児童生徒氏名等

氏 名	学校名	学 年
		年

3 代替弁当実施回数

代替 弁当 実施 回数	4月	回	8月	回	12月	回
	5月	回	9月	回	1月	回
	6月	回	10月	回	2月	回
	7月	回	11月	回	3月	回
合計回数	回					

上記のとおり証明します。

年 月 日

学校名

学校長

印

様式第2号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

津幡町長

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで申請のありました津幡町学校給食弁当代替対応補助金の交付について、下記のとおり決定したので津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

児童生徒氏名		学年	年
交付決定額	円		

様式第3号（第5条関係）

第 号
年 月 日

様

津幡町長

津幡町学校給食弁当代替対応補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました津幡町学校給食弁当代替対応補助金
について、下記のとおり不交付とします。

記

1 児童生徒氏名等

氏名	学校名	学年
		年

2 不交付の理由

様式第4号（第6条関係）

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）津幡町長

住 所

申請者 保護者名

電 話

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱第6条の規定により補助金の交付を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 _____ 円

2 児童生徒氏名等

氏 名	学校名	学 年
		年

3 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農協		
支店名	本店 支店 出張所		
口座種別	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義 (申請者と同一)			

第 号
年 月 日

様

津幡町長

津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付取消通知書兼返還請求書

年 月 日に交付した津幡町学校給食弁当代替対応補助金について、津幡町学校給食弁当代替対応補助金交付要綱第8条の規定により通知するとともに、下記のとおり請求します。

記

返 還 請 求 金 額	円
既 交 付 決 定 金 額	円
交 付 年 月 日	年 月 日
取消決定後の交付決定額	円
取 消 （ 返 還 ） 理 由	
返 還 期 限	年 月 日